

令和7年度 臨時的任用職員（庶務・給与事務）募集要項

水産技術開発センター

職 務 内 容	一般行政事務（庶務・給与に関する業務） 主な業務 ・ 予算（部内各担当の所掌に属さない費目）の執行に関すること ・ 職員及び会計年度任用職員に係る給与、諸手当の認定及び報告に関すること ・ 公有財産の管理及び報告に関すること ・ 郵券等有価証券の受払及び整理に関すること ・ 物品の管理に関すること ・ 薬品庫の管理に関すること
募 集 人 員	1人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 1 パソコン（エクセル、ワード等）操作可能なこと なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日 月曜日から金曜日まで ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く。 2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤 務 地	指宿市岩本字高田上160番10号 水産技術開発センター庶務部
任 用 期 間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合は更新の可能性あり
給 与 支 払 日	原則として毎月21日
給 与 等	1 基本給 月額：184,400円～（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 諸手当 超過勤務手当、休日給を支給 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給
退職金制度	無
加入保険等	・ 社会保険（健康保険：地方公務員共済組合、年金：厚生年金加入） ・ 雇用保険は適用されません。 ・ 災害補償制度の適用あり。

住 宅	無
応 募 方 法	1 提出書類 市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記） 1 部 2 提出先 指宿市岩本字高田上160番10号 水産技術開発センター庶務部 担当：田島 3 提出方法 持参又は郵送にて提出してください。 4 応募締切 令和 7 年11月28日（金）午後 5 時15分まで（必着） 5 面接 書類選考の上，面接場所，日時等を連絡します。 6 選考結果の連絡 面接後，概ね 7 日以内に選考の結果を電話で連絡します。 7 その他 選考の経過などについてのお問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。 応募期間にかかわらず，応募者が一定数に達したときは募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の 3 に規定する臨時的任用職員として採用します。

書類提出先及び問合せ先
〒 8 9 1 - 0 3 1 5
指宿市岩本字高田上160番10号
水産技術開発センター
庶務部 担当 田島
TEL 0 9 9 3 - 2 7 - 9 2 0 0